盛岡地方振興局長告示第 140 号

介護保険法(平成9年法律第 123 号)第 53 条第 1 項の規定により、指定介護予防サービス事業所を次のとおり指定した。 平成 19 年 11 月 16 日

盛岡地方振興局長 宮 舘 壽 喜

介護予防通所介護

介護保険事 業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称又は開設 者の氏名	指定年月日
0370103137	ハッピー盛岡清水・デイサービス センター	盛岡市清水町 14番 17号	株式会社ジャパンケア サービス岩手	平成 19 年 11 月 1 日